

# 保健室で音楽を流すことに伴う課題

## Problems Involved with Music Application in School Infirmarys

岐阜県立加納高等学校 林 崇子

岐阜大学 教育学部 学校教育講座 (心理学) 山崎 捨夫

Takako HAYASHI and Suteo YAMAZAKI

### I. 緒言

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもたちの心身の健康に直接的・間接的に影響を及ぼしている。生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患の増加、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、子どもたちを取り巻く状況は非常に厳しい。学校では、このような健康問題を抱えた子どもたちが身体症状を訴え、保健室に来室する。養護教諭は、来室した子どもたちを中心に、学校に在籍する子どもたちの健康課題の解決に向けて活動している。

この健康課題の解決に関する研究は非常に多くみられるが、こういった活動をする場、すなわち保健室の環境について具体的に言及した研究はあまり見あたらない。環境が人に与える影響は大きく、保健室においても同様である。したがって、「保健室の環境」について研究を進めることが必要である。本研究では、保健室環境のひとつとして、「音」、その中でも「音楽」に着目した。

音楽の心身への効果は一般的に認知されている。音楽が使用されている状態では、身体的効果や精神的効果があること、反対に無音状態では、心身へのストレスがあることが先行研究で明らかにされている。

身体的効果には、身体のリラックス (谷口・谷田, 2003)、免疫機能の向上 (菊田, 2002: 和合・木村・井上ほか, 2002)、ストレス軽減 (山下・和田・吉村ほか, 2003: 谷岡・佐藤・松木ほか, 1985) がある。例えば、谷口・谷田

(2003) は、心拍変動のスペクトル解析から副交感神経活動量を測定する方法を用い、癒し系の音楽を聴くことにリラクゼーション効果があったと報告した。

また、精神的効果には、感情・気分への影響 (山下・和田・吉村ほか, 2003: 松田・厚味・鈴木ほか, 1998: 栗野・伊藤, 2001: 小坂, 2006) がある。一例を挙げると、山下ら (2003) は、気分障害の患者を対象に、気分プロフィール検査を音楽鑑賞の前後で実施し、音楽鑑賞後は抑うつ・疲労度・活気の各尺度が改善したことを報告した。他方、医療現場においては、患者への効果だけでなく、医療スタッフのストレス緩和や気分安定といった効果もある (早川・加藤・石川ほか, 2001: 伊藤, 1999)。

この医療現場で認められてきた効果と同様の効果が、保健室においても期待できる。なぜならば、医療現場での患者と医療スタッフの関係は、健康を支援される者と支援する者という点で、教育現場の児童生徒と養護教諭との関係に共通するためである。

このことに関して、唯一、林・山崎 (2008) の実態調査・研究報告「保健室での音楽使用の実態とその有用性」がある。報告の主な内容は次の通りである。保健室での音楽使用の効果として、第一に、子どもたちに関して、心やからだのリラックス効果があったほか、会話のきっかけとなることや、喪失体験をした児童生徒への影響、情緒安定などがあった。第二に、養護教諭に関して、気分転換、癒し、リラックスなどの精神的側面の効果があった。加えて、保健

室での音楽使用は効果的かつ有用性も高いが、実際に保健室で音楽を使用したという養護教諭は少なかった。

これらを総合すると、保健室に来室する子どもたちと、保健室で一日を過ごす養護教諭にとって、保健室の環境は、無音状態よりも有音状態の方が良いと考えられる。

では、なぜ保健室で音楽を流すという試みがあまり行われていないのか。実際に、筆者は養護教諭として10年程の経験があるが、毎日、継続的に音楽を流している保健室を見聞きしたことがない。

保健室に音響機器がないなど、保健室で音楽を流すことが不可能な環境なのか。保健室で音楽を流すことにより、悪影響や不都合があるのか。近年増加している養護教諭の複数配置等、他に関連した問題があるのか。このことに関して、これまでに踏み込んだ調査は行われていない。

そこで本研究は、養護教諭に実施した調査から、保健室で音楽を流すことに伴う問題点を探ることを目的とし、今後の保健室での音楽使用について検討した。

## II. 方法

### 1. 調査方法と対象者

調査を実施するにあたり、A県の教育委員会に了解を得た。その後、平成17年5月に、調査を実施した。調査の対象者は、A県内の高等学校と特別支援学校に在勤しているすべての養護教諭152人（全員女性）である。この対象者は、唯一、研究者が、直接かつ一斉に調査を依頼することができた養護教諭である。

この方法をとったのは、本調査が、養護教諭の経験や個人的な考え方を問う内容であったからである。

各学校長を通して調査を依頼する方法もある。この場合、養護教諭が回答し、その記載内容を管理職がチェックした上で、提出される。この方法で本調査を実施すると、養護教諭の率直な意見やこれまでの経験が回答に反映されにくい。そこで、本調査では、養護教諭に直接依頼する方法をとった。

なお、調査を依頼した際には、研究目的と後述する倫理的配慮についても説明した。

## 2. 調査内容

調査した内容は以下の通りである。

### 1) 保健室の環境

#### (1) 保健室での同室者の有無

「保健室での同室者がいますか」と尋ねた。回答は「はい」、「いいえ」の2項目とした。同室者がいると回答した養護教諭には、同室者の職種について「養護教諭」、「看護師」がそれぞれ何人同室しているか、数字を書き入れる形で回答を求めた。

#### (2) 音響機器の設置状況

「保健室に音響機器がありますか」との質問をした。回答は「はい」あるいは「いいえ」の2肢選択とした。音響機器があると回答した養護教諭には、音響機器の種類について、「ラジカセ」、「コンポーネントステレオ」、「携帯型CD・MDプレーヤー・iPodなど」、「その他」の4つの選択肢で回答を求めた。

加えて、「現在またはこれからの保健室にCDプレーヤーやラジカセなど音響機器が必要だと思うか」との質問に対し、「はい」「いいえ」の二肢選択で回答を求め、理由については自由記述をしてもらった。

### 2) 保健室での音楽使用の実態

#### (1) 保健室での音楽使用の有無

保健室での音楽使用の実態を把握するために、「保健室で音楽を流したことがありますか」と尋ねた。回答は、「はい」と「いいえ」の2項目とした。

以下の(2)～(6)は、保健室で音楽を流した経験があると回答した養護教諭に限定して質問をした。

#### (2) 音楽を流す際に使用した音響機器の種類

音楽を流した際に一番よく使用した音響機器の種類について、4つの選択肢（音響機器の設置状況で質問した音響機器の種類と同様）で質問した。「その他」を選択した場合には、機器名を具体的に記載してもらった。

#### (3) 音楽を流した時間

音楽を流した時間が1日当たりどれくらいか、

数字を書き入れる形で尋ねた。また、音楽を流す時間帯を決めていたのかについては、「はい」、「いいえ」の2肢選択で質問した。この質問で、音楽を流す時間帯を決めていたと回答した養護教諭には、どのような時間帯に音楽を流したのか、5つの選択肢（①児童や生徒が保健室にいる時、②児童や生徒が保健室にいない時、③児童や生徒の休み時間、④児童や生徒が長期休暇中の時、⑤その他）で答えてもらった。その他については、具体的な内容の記述を求めた。

（4）音楽使用の継続期間と現時点での継続の有無

「どのくらいの期間、継続して音楽を流したか」との質問には、継続期間を数字で記入してもらった。また、「現在も継続して音楽を流しているか」については、「はい」、「いいえ」の2項目で質問した。継続していないと回答した養護教諭にはその理由を自由に記述してもらった。

（5）音楽使用による悪影響

保健室で音楽を流したことにより、悪影響があったかについて、「はい」あるいは「いいえ」の2肢選択で質問した。悪影響があったと回答した養護教諭には、その具体的な内容について自由に記述してもらった。

（6）音楽使用による不都合

音楽を流したことで音楽の効果以外に不都合なことがあったか質問をした。これについても、「はい」と「いいえ」の2項目で回答してもらい、不都合があったとの回答をした養護教諭には、その内容について、具体的に記述するよう求めた。

### 3. 分析方法

JMP5.1.2 (SASインスティテュート) で統計的な検討を行った。

### 4. 倫理的配慮

次の3点について、アンケートのフェイスシートに記載するとともに、研究者が調査対象者に直接説明をした（調査用紙は無記名自記式であるが、回答者が希望する場合には、氏名を記入できるようにした）。①調査データは集計する

段階で匿名のデータとして扱う、②個人の情報が特定される形で外部に公表されないことがない、③本研究の目的以外で使用しない。さらに、回答を終えたアンケート用紙は、アンケートに添付した返信用封筒に入れ、秘密厳守のため厳封し、直接郵送するよう依頼をした。

## III. 結果

### 1. 研究協力者

調査対象者のうち、97人の対象者（以下、研究協力者とする）から調査の回答が得られ、有効回答率は63.8%であった。

研究協力者の内訳は、以下の通りである。まず、所属校種は、中・高一貫教育学校が3人（3.1%）、高等学校が75人（77.3%）、特別支援学校が18人（18.6%）、無回答が1人（1.0%）であった。

次に年齢構成は、20～29歳が34人（35.1%）、30～39歳が27人（27.8%）、40～49歳が20人（20.6%）、50～60歳が15人（15.5%）、無回答が1人（1.0%）であった。研究協力者97人のうち20歳代と30歳代は合計61人（62.9%）で、全体の約3分の2を占めていた。

また、養護教諭としての経験年数は、0～4年が32人（33.0%）、5～9年が13人（13.4%）、10～14年が16人（16.5%）、15～19年が12人（12.4%）、20～24年が4人（4.1%）、25～29年が9人（9.3%）、30～34年が6人（6.2%）、35～39年が4人（4.1%）、無回答が1人（1.0%）であった。研究協力者97人のうち、経験年数が10年未満の養護教諭は45人（46.4%）で半数近くを占めていた。

なお、「保健室での同室者」に関する項目以外は、学校種別、年齢、経験年数について、差が見られなかったため、集計はまとめて行われた。参考までに、調査当時、A県では、異動の範囲が決まっておらず、初任校が小・中学校であれば、異動はそのどちらか、高等学校・特別支援学校であれば、異動はそのどちらかであり、その範囲を超えることはなかった。調査対象者は後者に該当する。そのため、まとめて集計することへの影響も少なかったと考えられる。

## 2. 保健室環境

### 1) 保健室での同室者

保健室で、自分以外に養護教諭もしくは看護師などの同室者がいる養護教諭は51人(52.6%)であった。その内訳をみると、「養護教諭だけが同室している」との回答は40人、「看護師だけが同室している」との回答は3人、「養護教諭と看護師の両方が同室している」との回答は8人であった。

「養護教諭が同室している」という養護教諭は合計48人(49.5%)であり、約半数が養護教諭複数配置の状況にあった。また、看護師が同室していると回答した養護教諭は合計11人であり、所属内訳は、特別支援学校が10人であり、残りの1人が中・高一貫教育学校であった。

### 2) 音響機器の設置状況

結果を図1の円グラフに示した。「音響機器がある」と回答した養護教諭は20人(20.6%)であり、「音響機器がない」と回答をした養護教諭75人(77.3%)より有意に少なかった( $\chi^2=31.84, p<0.005$ )。保健室で音楽を流そうとしても、音響機器がないという、物理的問題が示唆された。

一方「音響機器がある」と回答したその機器の種類については、図1の棒グラフに示した。「ラジカセ」が最も多く14人であった。

### 3) 音響機器の必要性

今後、保健室に音響機器が必要か、との質問に「はい」と回答した養護教諭は65人(67.0%)で、「いいえ」と回答した養護教諭は26人(26.8%)より有意に多かった( $\chi^2=16.71, p<0.005$ )。

それぞれの理由を、表1にまとめた。必要と考えている養護教諭が記載した理由は、「音楽を流すことにより児童生徒にとっても養護教諭にとっても良い効果が期待できる」が多数(20人)であった。音楽を流すことを試みたいと考えている養護教諭が多いことが示唆された。反対に必要と考えていない養護教諭が記載した理由では、保健室での音楽活用の必要性を認めていない旨の記載が多かった。保健室での音楽使用の効果が不透明との見解があると考えられた。

他に、生徒が集まってくる、けじめの問題、

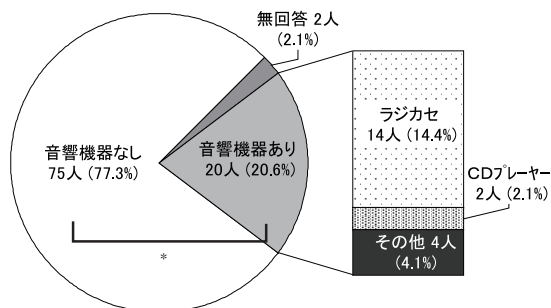


図1 音響機器の有無とその種類

円グラフは、保健室での音響機器の有無について質問した結果である。図中の\*は、 $\chi^2$ 検定で、 $p<0.005$ の有意差が認められたことを示している。棒グラフは、「保健室に音響機器がある」と回答した人に、その機器の種類について質問した結果である。

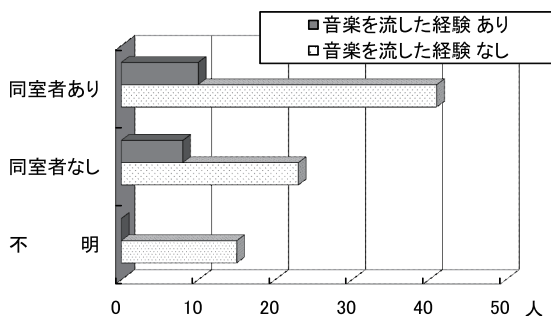


図2 保健室での同室者の有無と音楽使用の経験

「保健室での同室者の有無」と「保健室での音楽使用の経験の有無」との関係を図示している。縦軸が同室者の有無、横軸が回答者数である。

表1 「今後、保健室に音響機器は必要か」の自由記述

記述内容	度数
<必要>	
1 音楽を流す (子どもへの効果を20人、養護教諭への効果を7人が期待)	20
2 音楽は生活の一部	1
3 養護学校の児童生徒に聴覚刺激は重要	1
4 保健指導に使用	1
5 授業支援に使用	1
6 ラジオとして情報収集に使用	1
7 便利	1
8 テープ起こし	1
<不必要>	
9 必要性を感じない	7
10 静かな環境を整えるのが良い	3
11 音楽の好みが違う	2
12 防音の問題	2
13 管理の問題	2
14 実践をしていないので分からない	1
15 自然の音が良い	1
16 音響機器を置くと生徒が集まってきそう	1
17 教育相談室等で音楽を用いれば良い	1
18 けじめが難しい	1
19 PCを利用すれば良い	1
<その他>	
20 音響機器の必要性は分からない	1
21 盗難の問題がなければ、音響機器はあって良い	1
22 生徒や学校の雰囲気によって異なる	1

表2 音楽を流した際の時間・期間・継続の有無（表中のA～Rは回答者を表す，斜線は無回答）

	音楽を流した時間	音楽を流した時間帯 *1	継続した期間	現在継続しているか
A	5時間	・文化祭	2日(毎年)	▽ していない
B	5時間	・気分次第	3年	▽ していない
C	3時間	・長期休暇中	1日	▽ していない
D	3時間	・生徒不在	2ヶ月	▽ していない
E	2時間	・長期休暇中	時々	○ している
F	2時間	・生徒不在		
G	2時間	・生徒不在・長期休暇中		▽ していない
H	2時間	・生徒在室・長期休暇中	5ヶ月	▽ していない
I	2時間		不定期	○ している
J	1時間	・生徒不在	不定期	○ している
K	1時間	・生徒不在・授業時間外		○ している
L	1時間	・生徒不在(授業中)	4日	▽ していない
M	1時間		10年	○ している
N	1時間	・生徒在室・生徒不在・長期休暇中	6ヶ月	○ している
O	30分間	・朝SHR前	不定期	○ している
P	30分間		1ヶ月	▽ していない
Q	30分間		希望者	▽ していない
R	数分間	・生徒在室	数日	▽ していない

\*1【生徒在室】は「授業中で生徒がいる」、【生徒不在】は「授業中で生徒がいない」を表す。

表3 音楽使用を継続していない理由（自由記述）

記述内容	度数
<音響機器に関する事>	
1 CDプレーヤーがない	1
2 パソコンが故障し中断している	1
<音楽を流す条件や環境に関する事>	
3 音楽を流してほしいという生徒がいなくなった	1
4 耳(聴覚)が疲れ、私自身が耐えられない	1
5 保健室に一人でいる時がない	1
6 人の出入りが多いので音楽の効果が半減する	1
<その他>	
7 転勤し、学校が変わった	1
8 自分自身の聴く気が起きなくなった	1

流す音楽の種類、防音の問題が記載されていた。これらは、音響機器を保健室に置き、音楽を流すことを前提とした場合の記載であり、保健室での音楽使用に伴う問題と捉えられる。

### 3. 音楽使用の実態

#### 1) 音楽を流した経験の有無

「音楽を流した経験がない」養護教諭は79人(81.4%)であり、「音楽を流した経験がある」養護教諭は18人(18.6%)と有意に少なかった( $\chi^2=39.21$ ,  $p<0.005$ )。

保健室での同室者の有無と音楽を流した経験の有無との関係を見ると、図2のようであった。最も多かったのは、「同室者がいる」かつ「音楽を流した経験がない」養護教諭で、41人(42.3%)であった。同室者の存在と保健室で音楽を流すこととの関係が示唆された。

#### 2) 音楽を流す際に使用した音響機器の種類

最も多かったのは、「ラジカセ」の12人であり、「コンポーネントステレオ」は0人、「携帯型CD・MDプレーヤー・iPodなど」は1人、「その他」の5人は、全員が「パソコン」と記載した。

#### 3) 音楽を流した時間と継続期間

音楽を流した18人の経験者について、音楽を流した時間に関連した質問の結果を回答者別に表2に示した(本項では表2をもとに説明する)。「音楽を流した時間」欄にみられるように、最も長い時間音楽を流した養護教諭は、回答者A、Bの二人であり、いずれも5時間であった。回答者Aは、年に1回の文化祭で2日間流し、回答者Bは気分次第で音楽を流していた。「1日中(8時間～9時間)」かつ「継続的に」音楽を流したという実践は一例もなかった。

また、音楽を流す時間を決めていたとの回答は14人で、「音楽を流した時間帯」欄に示したように、ほとんどの養護教諭が、「授業時間外」もしくは「児童生徒が保健室にいない時間」帯に音楽を流していた。「授業時間中」の「児童や生徒が保健室にいる時間」に音楽を流した養護教諭は、回答者H、N、Rと、わずかに3人であった。保健室で音楽を流す必要性や効果が周知されていれば、授業時間に、かつ子どもたちが保健室に在室する時間に、堂々と音楽を流すことが可能であり、そのような報告があるは

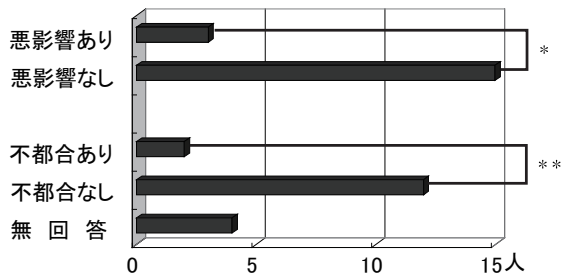


図3 音楽使用による悪影響と不都合の有無

音楽使用による悪影響の有無と不都合の有無について質問した結果である。縦軸の上段は悪影響の有無、下段は不都合の有無を、横軸は、回答者数を示している。  
 図中の\*は、 $\chi^2$ 検定で、 $p < 0.005$ で有意差が認められたことを、\*\*は、 $\chi^2$ 検定で、 $p < 0.01$ の有意差が認められたことを示している。

ずである。しかし、それとは全く逆の結果であった。保健室で音楽を流す必要性や効果が十分に検討されていない、周知されていないこと、加えて、保健室での音楽使用による周囲からの批判を懸念していることが示唆された。

4) 音楽使用の継続性

音楽使用の継続期間についても、表2の「継続した期間」欄に示した(本項も表2に基づいて説明する)。最短は、回答者Cで「1日のみ」、最長は、回答者Mで「10年間」と、回答された期間には幅があり、特定の期間への偏りはみられなかった。

加えて、「現在、継続しているか」の欄に、示したように、音楽使用を「継続している」養護教諭は7人で、「継続していない」養護教諭は10人であった。継続していない理由は表3の通りである。「CDプレーヤーがない」との記載から音響機器に関する問題、「音楽を流してほしいという生徒がいなくなった」や「聴覚が疲れる」、「人の出入りが多く音楽の効果が半減する」といった記載から、音楽を流す条件、音量の問題が示唆された。

5) 音楽使用による悪影響

結果は図3に示した通りである。音楽を流したことにより「悪影響があった」と回答した養護教諭は3人(16.7%)で、「悪影響がなかった」と回答した養護教諭15人(83.3%)より有意に少なかった( $\chi^2=8.00, p < 0.005$ )。悪影響として記載された具体的な内容は、「J-

POPは授業の時間帯に向かなかった。生徒が音量を大きくしたがる。生徒が盛り上がりすぎてしまう。」、「音量が大きすぎて仕事に集中できなくなる。」、「気に入った曲でも、うるさく感じて集中できなかった。」であった。ここでも、流す音楽の種類や音量の問題が示唆された。

6) 音楽使用による不都合

音楽を流したことで「不都合があった」とした養護教諭は2人(11.1%)で、「不都合はなかった」とした養護教諭の12人(66.7%)が有意に多かった( $\chi^2=7.14, p < 0.01$ ) (図3)。不都合として記載された内容は、「自分が聴きたくて音楽を流していたが、音楽はみんなの前で流してはいけないと思っていたので、誰かが入室したら切るようにしていた。そういう意味で気を遣った。」、「すべての生徒が望むわけではないし、他の職員の思いや考えが色々あるので、実施に際しては、職員会で諮ることが必要か否かと考え中である。」、「BGMとはいえ、いつも音楽が流れているのは聴覚に負担が大きいです。」であった。このように、周囲からの批判を懸念していることと、音量の問題が示唆された。

IV. 考察

本研究結果から、保健室で音楽を流すにあたり、検討すべき3点が浮き彫りとなった。

1. 音響機器の未設置

全校に放送を流すための音響機器は、どの学校にも設置されているが、保健室に限定して音楽を流すための音響機器はほとんど備えられていない。このことは、本研究の「保健室に音響機器がある」と回答した養護教諭はわずか20人(20.6%)と有意に少なかった結果から明らかである。

医療関連施設では施設全体が健康維持・回復を主目的としているため、施設内放送で音楽を流すことが可能である。しかし、学校現場においては、教室では教育を、保健室では健康問題の解決を主目的としており、ひとつの施設内に複数の目的がある。そのため、施設全体ではなく、保健室に限定して音楽を流すことが適切で

あり、意義がある。それに伴い、ラジカセ等の音響機器が必要となる。実際に、本研究結果において、保健室で音楽を流した養護教諭は、「ラジカセ」を最も多く利用していた。

一方、今後、保健室に音響機器が必要と考える養護教諭は有意に多く、最多の理由は、音楽を流すためであった。保健室で音楽を流すことがより良いと考えられている。

以上から、音響機器の未設置が、保健室への音楽導入に大きく影響していると考えられる。

同時に検討事項も含んでいた。音響機器には様々な種類がある。保健室で音楽を流す際に適切な機器は何か。保健室のどこに機器を設置するのが望ましいか。アンケートに記載されたように、パソコンから音楽を流す場合、音楽を流すのに適切な場所に設置し、パソコン使用の主目的である養護教諭の執務に影響はないのか等。今後、検討が必要である。

## 2. 周囲からの批判

音楽を使用した活動は「教育的色彩」と「治療的色彩」の二つの視点から捉えられる。前者は学校での音楽教育が、後者は病院等での音楽療法が代表的であり、この中間にあるのが「娯楽・芸能」である(丸山2002)。

本研究で扱った「保健室で音楽を流す」という試みは、健康の保持増進に効果が期待できる(林・山崎2008)ため、教育的色彩より治療的色彩が濃い。しかしながら、保健室での音楽使用を、我々が日常生活でよく触れる「娯楽・芸能」として捉える人が多いであろう。理由の第一は、現状では、保健室で使用する音楽の有用性が定着していないためである。第二に、保健室に在室する子どもの健康状態は、音楽教育を受ける者と、病院等で治療を受ける者の中間であるため、使用する音楽も「教育的」とも、「治療的」とも違い、その中間、つまり「娯楽・芸能」と捉えられるためである。

他方、保健室で執務をする養護教諭に焦点を当てると、教育の対象でも治療の対象でもないため、娯楽・芸能と捉える人はさらに多いであろう。以上のような理由から、保健室での音楽使用に対し、批判が出るのが、当然のごとく

予測される。

そういった批判を受けないようにするための行動が、次に挙げる本研究結果から示唆された。第一に、保健室は常に児童生徒が来室する可能性があり、その逆もあり得るが、「一日中かつ継続的に音楽を流した」という実践が一例もなかった。第二に、「授業時間帯」かつ「児童生徒が保健室に在室している」状況で音楽を流した実態がほとんどなかった。第三に、自由記述で「音楽を流してほしいという生徒がいなくなった」、「みんなの前で音楽を流してはいけないと思っていた」、「誰かが入室したら切るようにしていた」、「気を遣った」、音楽を流すために「職員会で諮ることが必要か考え中」の記載があった。いずれも、周囲からの批判を避けるための意識・行動と考えられる。

批判は、保健室外からだけでなく、保健室内でもある可能性がある。

近年、養護教諭が複数配置される学校が増えている。養護教諭の複数配置については、以下の経緯がある。文部科学省(平成13年)が出した第6次教職員定数改善計画により、養護教諭職制確立後、初めて複数配置が可能となった。さらに、平成17年度の第7次教職員定数改善計画により、養護教諭複数配置の拡充が図られた。このことは、「保健室利用状況に関する調査報告(平成18年度)」(日本学校保健会2008)でも確認ができた。平成13年に調査を実施した全国の高等学校309校のうち複数配置校は49校(15.9%)であったが、平成18年の調査では、360校のうち複数配置校は135校(37.5%)と約2.4倍に増えていた。平成20年1月の中央教育審議会の答申においても、子どもたちの現代的な健康課題の解決のために、養護教諭の複数配置の推進、保健室経営の充実など、保健室の環境整備の必要性が提言されている。

本研究結果からも、「保健室で自分以外に養護教諭がいる」と回答した養護教諭が48人(49.5%)と約半数であったことより、養護教諭の複数配置が進んでいる状況にあることが確認できた。また、研究協力者が20、30歳代で全体の約3分の2を占め、養護教諭の経験年数10年未満の者が46.4%と高い割合を占めていた。

このことも近年、養護教諭が複数配置される学校が増え、その際に追加任用された養護教諭の年代層を反映しているものと考えられる。

この養護教諭の複数配置や特別支援学校の医療的ケアに伴う看護師の配置等により、保健室には複数の職員が在室する学校が増えている。

養護教諭の複数配置や看護師の配置のメリットについては多くの研究報告があるが、その裏にある現場での努力には焦点が向けられていない。筆者は、これまでに4人の養護教諭、5人の看護師と同室で執務をした経験があるが、何かを試みる際には、同室者との協議や了解を得ることが必要となる。例えば、保健室内の机の向きを変える場合、同室者がいない場合には、簡単に換えられる。しかし、同室者がいる場合には、協議し、共通理解があって初めて換えられる。この段階を経るのにエネルギーが必要となる。つまり、同室者がいる場合には、同室者がいない場合に比べ、新たな取り組みの際、相当なエネルギーが必要となる。このことは、保健室での音楽使用についても当てはまると考えられる。

本研究結果「同室者の有無と音楽使用経験の有無」から、「同室者がいる」かつ「音楽を流したことがない」養護教諭が最も多かったことが明らかとなった。先述したように、保健室での音楽使用の有用性が定着していないため、同室者と共通理解がないと実践しづらい状況が想像できる。つまり、保健室内においても、批判の出る可能性が否めないということである。

以上のように、同室者も含め、周囲からの批判も、保健室での音楽で流すことを阻害する一要因と考えられる。

### 3. 保健室で音楽を流す具体的方法が未検討

これまでに、保健室で音楽を流すことに関する研究はほとんど行われていない。そのため、保健室で音楽を流す際に、どのような曲を、どのくらいの音量で音楽を流せば良いのかなど、理想的かつ具体的な実践方法が明らかにされていない。本研究結果でも、「聴覚に負担が大きい」、「J-POPは授業の時間帯に向かない」、「生徒が音量を大きくしたがる」、「生徒が盛り

上がりすぎてしまう」、「音量が大きすぎて集中できない」といった記載がみられたように、現場の養護教諭は、保健室で音楽を流す具体的な方法が分からない。また、現場の養護教諭が、実践しやすいように、選曲や音量などの情報の提供ができていない、また情報提供できるだけの十分な研究・検討がなされていないという課題もある。

## V. 結論

A県内の高等学校・特別支援学校に在勤している全ての養護教諭152人を対象に、保健室での音楽使用に関する調査を行った。97人（有効回答率63.8%）から回答が得られ、以下の点が明らかとなった。

1. 保健室に「音響機器がない」養護教諭は75人（77.3%）と有意に多く、音楽使用の際に必要な音響機器が未設置である実態が浮かび上がった。
2. 次の結果から、保健室で音楽を流すことに対し、周囲からの批判があることが示唆された。
  - ①一日中かつ継続的に音楽を流したという実践が一例もなかった。
  - ②授業時間帯で、かつ児童生徒が保健室に在室している状況で音楽を流した養護教諭はほとんどいなかった。
  - ③悪影響や不都合な内容として、「みんなの前で音楽を流してはいけない」、「誰かが入室したら切るようにした」、「気を遣った」、「職員会で諮ることが必要か考え中」の記載があった。
  - ④「同室者がいる」かつ「音楽を流したことがない」養護教諭が最も多かった。
3. 選曲や音量などの具体的な方法に関する問題が記載されたことから、保健室での音楽使用に関して、十分な検討がなされていない現状が明らかになった。

保健室での音楽使用は、生徒にとって効果的であるが、上述の課題が一因としてあるために、実際に音楽を流している保健室がほとんどないと考えられる。今後、これらの課題が解決され、子どもたちにとってより良い保健室環境が整えられることを期待したい。



## VI. 謝辞

本研究にご協力いただきました対象者の皆様に深く感謝いたします。尚、本研究は、岐阜大学大学院2006年度修士論文の一部を加筆・修正したものである。

## VII. 文献

中央教育審議会：子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/001/08011804/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/001/08011804/001.pdf)

早川朋美, 加藤綾子, 石川まり子ほか 2001 看護婦のストレスに対する音楽の効果. 日本リハビリテーション看護学会学術大会集録 13, 65-67.

林崇子, 山崎捨夫 2008 保健室での音楽活用とその有用感に関する実態調査. 日本看護医療学会雑誌 10 (1), 19-26.

伊藤智 1999 手術中の医療スタッフのストレスとBGMの作用について. 日本バイオミュージック学会誌 17 (2), 210-217.

菊田文夫 2002 コンピュータを用いた長時間の作業がヒトの免疫に与える影響とBGMの効果について. 電気通信普及財団研究報告書, 232-235.

北川かほる, 岡崎美智子, 穴戸幽香里ほか 2001 音楽刺激に対する生体反応の研究. 日本在宅ケア学会誌 5 (1), 53-58.

栗野理恵子, 伊藤義美 2001 音楽聴取がもたらす感情的変化に関する心理学的研究—不快感情状態における音楽聴取の効果の検討—. 情報文化研究 14, 75-88.

丸山忠璋 2002 療法的音楽活動のすすめ 明日の教育と福祉のために. 40-48, 春秋社, 東京.

松田真谷子, 厚味高広, 鈴木茂孝ほか1998 「心がやすらぐ」「心がいやされる」と感ずるのは, どんな音楽を聴いたときか. 日本バイオミュージック学会誌 16, 201-208.

文部科学省：平成13年度 文部科学白書—教職員定数の改善及び学級編制の弾力化—

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200101/hpab200101\\_2\\_148.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200101/hpab200101_2_148.html)

文部科学省：平成17年度 文部科学白書—教職員定数の改善及び学級編制の弾力化—

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpba200501/002/002/0302.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpba200501/002/002/0302.htm)

文部科学省：これまでの教職員等の改善経緯

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hensei/005/\\_icsFiles/afiedfile/2010/03/18/1291365\\_1\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/005/_icsFiles/afiedfile/2010/03/18/1291365_1_1_1.pdf)

小坂哲也 2006 音楽療法のすすめ—実践現場からのヒント—. 3-13, 27-33, ミネルヴァ書房, 京都.

谷岡富美男, 佐藤裕, 松木明知ほか1985音楽聴取による鎮静効果の検討. 麻醉 60 (10), 1364-1369.

寺口佐興子, 谷田恵子 2003 嗜好の異なる音楽が副交感神経活動に及ぼす影響. 京都大学医療技術短期大学部紀要 23, 51-59.

和合治久, 木村美智代, 井上準子ほか 2002 モーツァルトの音楽鑑賞が健康人女性の血圧, 心拍, 唾液IgA及び好中球機能に及ぼす影響. 埼玉医科大学短期大学紀要 13, 45-51.

山下政子 1999 音楽のストレス軽減効果—内分泌学的研究—. 音楽学 45, 143-152.

山下美樹, 和田健, 吉村靖司ほか2003音楽鑑賞が気分に与える影響—POMSを用いた検討—. 心身医学 43 (12), 862.

(財)日本学校保健会 2008 保健室利用状況に関する調査報告書—平成18年度調査結果—. 3, 東京.

